

証券コード 2269

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番16号
明治ホールディングス株式会社
代表取締役 松 尾 正 彦
社 長

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

平成28年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご来場いただけない場合は、下記のとおり郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
開場は午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性等を
勘案し、**本株主総会より株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配付は取りや
めさせていただきます。**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他議決権行使に係る事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう、折り返しご送付ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただき、画面のご案内に従って、平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに議決権をご行使ください。
- (4) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 郵送とインターネットにより、議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以上

~~~~~

株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiji.com/>）に掲載いたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合には、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行使可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、行使できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された株主様の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面のご案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 4. システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9時～21時、通話料無料）

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業収益の改善に支えられ、おおむね緩やかな景気回復基調で推移する中、雇用・所得環境の改善や消費者物価の上昇傾向も見られました。一方今後については、海外経済や為替の動向に加えて、国内の消費者マインドに対する懸念も広がっており、先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、当社グループは2015-2017年度グループ中期経営計画「STEP UP 17」の初年度を迎え、重点テーマ「成長の加速とさらなる収益性向上」に基づき「優位事業の強化と新たな成長への挑戦」「環境変化に対応しうる収益力の強化」「グローバル展開の推進」「経営基盤の進化」の具体的な取組みをスタートさせました。

食品事業では、選択と集中に基づく優位事業のさらなる強化を図るため、主力商品の売上拡大や低採算事業の見直しに向けた取組みを進めました。また原材料調達コストの上昇に対しては、生産効率化やコスト削減に努める一方、主力商品の価格改定を実施しました。

医薬品事業では、医療費抑制傾向が一段と高まる中で持続的な成長を図るべく、重点領域である感染症治療薬、中枢神経系用薬に加えてジェネリック医薬品の普及活動を進めました。またコスト競争力の確立を喫緊の課題として掲げ、生産面・調達面の双方においてグローバル視点での最適化を図る取組みを進めました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比5.4%増の1兆2,237億46百万円、営業利益は前期比50.9%増の777億81百万円、経常利益は前期比52.7%増の818億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比102.6%増の625億80百万円となりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

## 〔食品事業〕

### 〈発酵デイリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）〉

プロバイオティクスは前期を大幅に上回りました。「明治プロビオヨーグルトR-1」は平成27年10月および11月に発売した新商品が売上拡大に寄与し、平成27年4月に発売した「明治プロビオヨーグルトPA-3」は当初の売上目標を大幅に上回って推移しました。

「明治ブルガリアヨーグルト」は前期を上回りました。主力のプレーンタイプはヨーグルトの健康価値への関心が高まったことや、食べ方の多様化により食シーンが拡大したことでブランド全体をけん引しました。またドリンクタイプもラインアップ拡大が寄与し、高い成長を維持しました。

牛乳類は前期を上回りました。主力の「明治おいしい牛乳」は料理素材としての活用を訴求する継続的な取組みも奏功し、全ラインアップが前期を上回りました。

### 〈加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）〉

市販チーズは前期を上回りました。ナチュラルチーズはカマンベールチーズの伸長がけん引した結果、前期を大幅に上回り、プロセスチーズはスライスチーズが好調に推移した結果、前期を上回りました。

市販マーガリンは市場低迷の影響により前期を下回りました。

アイスクリームは前期を上回りました。主力の「明治エッセルスーパーカップ」は好調に推移し、「明治ゴールドライン」シリーズは新商品の寄与もあり前期を大幅に上回りました。

### 〈菓子（チョコレート、グミ、ガム等）〉

チョコレートは前期を上回りました。カカオポリフェノールやカカオプロテインへの関心の高まりにより「チョコレート効果」シリーズは前期を大幅に上回り、また「ガルボ」シリーズも新商品の売上寄与などもあり、前期を大幅に上回りました。

グミは主力ブランドである「果汁グミ」に加えて「ポイフル」などのブランドも大幅に伸長した結果、前期を大幅に上回りました。

ガムは市場低迷の影響により前期を下回りました。

### 〈栄養（スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品等）〉

スポーツ栄養は前期を大幅に上回りました。「ザバス」はアスリートへの長年にわたる普及活動の成果に加え、健康的なカラダづくりを目的とした新規ユーザー層の拡大により前期を大幅に上回りました。「ヴァーム」も継続的な普及活動の取組みによるユーザーの裾野拡大や、販売ルート of 拡大により前期を上回りました。

粉ミルクはインバウンド需要の拡大などにより前期を大幅に上回りました。

流動食は前期を大幅に上回りました。特に市販用の「明治メイバランスMiniカップ」は、高齢期における栄養摂取の重要性に対する認識の高まりや商品認知の拡大が進み、大きく伸長しました。

美容は「アミノコラーゲン」がインバウンド需要の拡大などにより前期を大幅に上回りました。

### 〈その他（海外等）〉

輸出事業では、タイや香港向けの菓子や「アミノコラーゲン」が前期を大幅に上回り、また市場拡大が続くパキスタン向けの粉ミルクも前期を大幅に上回りました。

中国では、菓子事業は婚礼市場向け商品や東南アジア向けの輸出の伸長、牛乳・ヨーグルト事業は新商品の投入や販売エリアの拡大、アイスクリーム事業は平成27年1月からの本格的な生産開始により、全体では前期を大幅に上回りました。

米国では、「ハローパンダ」や「チョコルームズ」（米国版「きのこの山」）などのチョコスナックが好調に推移し、全体では前期を上回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比3.9%増の1兆613億98百万円、営業利益は前期比63.9%増の682億89百万円となりました。

## [医薬品事業]

### 〈医療用医薬品〉

国内では、抗菌薬は、ジェネリック化が進んだ影響を受けた「メイアクト」が前期を下回りましたが「オラペネム」は前期を大幅に上回りました。抗うつ薬は、「リフレックス」が医薬情報担当者（MR）による積極的な普及活動により、前期を大幅に上回りました。ジェネリック医薬品は前期を大幅に上回りました。特に主力のカルシウム拮抗薬「アムロジピン錠 明治」や抗菌薬「スルバシリン静注用」が好調に推移し、また平成27年12月に発売した抗菌薬「タゾピペ配合静注用 明治」や抗うつ薬「セルトラリン錠 明治」も売上拡大に寄与しました。

海外では、輸出事業は、主力の抗菌薬「メイアクト」が前期を大幅に上回りました。海外子会社は、インドのメドライク社の連結子会社化による業績寄与に加え、インドネシアやタイの事業が好調に推移しました。

### 〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬は、いもち病防除剤「オリゼメート」や茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」が前期を上回った結果、全体では前期を上回りました。動物薬は、水産用薬が前期を下回ったものの家畜用薬が前期を上回り、コンパニオンアニマル用薬が前期を大幅に上回った結果、全体では前期を上回りました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比16.4%増の1,645億42百万円、営業利益は前期比0.4%増の101億18百万円となりました。

### （事業別の売上高および営業利益）

| 事業部門  | 売上高<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) | 営業利益<br>(百万円) | 対前期増減率<br>(%) |
|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 食品事業  | 1,061,398    | +3.9          | 68,289        | +63.9         |
| 医薬品事業 | 164,542      | +16.4         | 10,118        | +0.4          |
| 合計    | 1,223,746    | +5.4          | 77,781        | +50.9         |

(注) 事業別の売上高および営業利益は連結消去等調整前の金額を記載しており、売上高の消去額は21億94百万円、営業利益の消去額および全社費用は6億26百万円であります。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで400億78百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要な設備

| 事業部門 | 会社名     | 設備投資の内容             |
|------|---------|---------------------|
| 食品事業 | 株式会社 明治 | ドリンクヨーグルト生産設備（京都工場） |

③ 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

また、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関7行と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループは「2020ビジョン」の実現に向け、2015-2017年度グループ中期経営計画「STEP UP 17」を策定し取組みを進めております。「STEP UP 17」では、「成長の加速とさらなる収益性向上」を重点テーマとし、「優位事業の強化と新たな成長への挑戦」「環境変化に対応しうる収益力の強化」「グローバル展開の推進」「経営基盤の進化」に引き続き取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。



## 〔食品事業〕

食品業界では、国内における人口減少・少子高齢化の進行や、中長期的な輸入原材料の調達面・価格面への対処、安全・安心への取組みなどが急務となっております。こうした環境下、食品事業ではコア商品カテゴリーのシェア拡大、継続的なコストダウン、事業構造改革の推進、品質保証体制のさらなる強化などに取り組んでまいります。

### 〈発酵デイリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）〉

プロバイオティクスは「明治プロビオヨーグルトR-1」「明治プロビオヨーグルトLG21」「明治プロビオヨーグルトPA-3」の3ブランド展開により、さらなる事業拡大に取り組んでまいります。ヨーグルトは「明治ブルガリアヨーグルト」ブランドの継続成長を図るため、新たな価値の提案やドリンクタイプの拡大に取り組んでまいります。牛乳類は「明治おいしい牛乳」のコミュニケーション施策を積極的に展開し、ブランド価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

### 〈加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）〉

市販チーズは「明治北海道十勝」シリーズのマーケティングを強化し、売上拡大に取り組んでまいります。アイスクリームは「明治エッセルスーパーカップ」のさらなる売上拡大と「明治ゴールドライン」のブランド定着に取り組んでまいります。

### 〈菓子（チョコレート、グミ、ガム等）〉

チョコレートは「明治ミルクチョコレート」発売90周年を契機として“チョコレートは明治”の事業基盤強化に取り組んでまいります。加えて、プレミアムチョコレート群の価値浸透や「チョコレート効果」シリーズを中心にカカオの持つ健康価値訴求にも積極的に取り組んでまいります。またグミは「果汁グミ」のさらなる売上拡大、ガムは「キシリッシュ」ブランドの強化に取り組んでまいります。

### 〈栄養（スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品等）〉

スポーツ栄養は、普及活動強化による新規ユーザー獲得や、ブランド強化に取り組んでまいります。粉ミルクは少子化により国内市場が縮小傾向にある中、栄養価値訴求活動を強化するとともに、キューブタイプの売上拡大に取り組んでまいります。流動食は市場の広がりが続く市販用商品の売上拡大に取り組んでまいります。

### 〈その他（海外等）〉

中国・アジア・米国の重点エリアにおいて商品力を活用したマーケティングを強化し、積極的な事業拡大に取り組んでまいります。

## 〔医薬品事業〕

医薬品業界では国民医療費抑制策の一環として、長期収載品の特例的引下げやジェネリック化推進など、現在の国内市場環境は大きな変革の流れの中にあります。こうした環境下、医薬品事業では「スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ」として持続的な成長の実現に向けて、重点領域である感染症治療薬、中枢神経系用薬およびジェネリック医薬品のプレゼンス向上を図るとともに、国内外生産拠点におけるローコストオペレーションに一層取り組んでまいります。さらに海外子会社の事業拡大を図ることでグローバルな展開も推進してまいります。

### 〈医療用医薬品〉

国内では、新薬である統合失調症治療薬「シクレスト」およびアレルギー性疾患治療薬ピラスチンの発売に加え、ジェネリック医薬品のパイプライン充実などにより、薬価改定の影響を最小限に抑え売上拡大に取り組んでまいります。

海外では、海外子会社は自国および周辺国における売上拡大に各社一層取り組んでまいります。またインドのメドライク社は、既存の受託製造（CMO）・受託開発製造（CDMO）およびジェネリック医薬品の製造・販売の継続的な成長に取り組むとともに、日本向け製剤輸出に向け早期の生産体制確立に取り組んでまいります。

### 〈生物産業（農薬・動物薬）〉

農薬は、いもち病防除剤「オリゼメート」、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」の競合剤に対する差別化戦略の実行によりさらなるシェア拡大に取り組んでまいります。動物薬は、製品ラインアップ再編による販売効率の向上と売上拡大に取り組んでまいります。

## (2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                      | 第4期<br>(平成25年3月期) | 第5期<br>(平成26年3月期) | 第6期<br>(平成27年3月期) | 当期<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 売上高(百万円)                 | 1,126,520         | 1,148,076         | 1,161,152         | 1,223,746        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 16,646            | 19,060            | 30,891            | 62,580           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 112.99            | 129.40            | 209.79            | 425.06           |
| 総資産(百万円)                 | 785,514           | 779,461           | 877,367           | 856,115          |
| 純資産(百万円)                 | 320,609           | 328,121           | 380,302           | 419,152          |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,127.28          | 2,175.98          | 2,515.26          | 2,777.28         |

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当期より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金<br>(百万円) | 当社の持株比率<br>(間接保有を含む)<br>(%) | 主要な事業内容                |
|----------------------|--------------|-----------------------------|------------------------|
| 株式会社明治               | 33,646       | 100.00                      | 牛乳・乳製品、菓子、食品等の製造販売等    |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 28,363       | 100.00                      | 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等    |
| 明治フレッシュネットワーク株式会社    | 100          | 100.00                      | 牛乳・乳製品等の販売             |
| 株式会社明治フードマテリア        | 300          | 94.87                       | 砂糖、糖化穀粉、機能性素材、業務用食材の販売 |

③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名     | 住所               | 帳簿価額の合計額   | 当社の総資産額    |
|---------|------------------|------------|------------|
| 株式会社 明治 | 東京都江東区新砂一丁目2番10号 | 183,946百万円 | 432,663百万円 |

(4) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

| 事業部門  | 主要な製品                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食品事業  | ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、一般用医薬品、砂糖および糖化穀粉等 |
| 医薬品事業 | 医療用医薬品および農薬・動物薬等                                                                               |

(5) 主要な営業所および工場等（平成28年3月31日現在）

|                      |                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                  | 本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号                                                                           |
| 株式会社 明治              | 本 社：東京都江東区<br>支 社：関東支社（東京都墨田区）等7支社<br>工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等31工場<br>研究所：食品開発研究所（神奈川県小田原市）等5研究所      |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 本 社：東京都中央区<br>支 店：医薬東京支店（東京都新宿区）等16支店<br>工 場：小田原工場（神奈川県小田原市）等3工場<br>研究所：医薬研究所（神奈川県横浜市港北区）等4研究所 |
| 明治フレッシュネットワーク株式会社    | 本 社：東京都墨田区                                                                                     |
| 株式会社明治フードマテリア        | 本 社：東京都中央区                                                                                     |

(6) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 事業部門  | 従業員数（名）         | 前期比           |
|-------|-----------------|---------------|
| 食品事業  | 10,805 [8,067]  | 135名減 [336名減] |
| 医薬品事業 | 5,595 [1,919]   | 30名増 [41名増]   |
| 共通    | 56 [17]         | 2名増 [3名増]     |
| 合計    | 16,456 [10,003] | 103名減 [292名減] |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、有期契約従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない従業員の数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（百万円） |
|---------------|----------|
| シンジケートローン     | 41,849   |
| 株式会社みずほ銀行     | 13,836   |
| 農林中央金庫        | 6,611    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,387    |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行および複数の主要取引金融機関を幹事とするものであります。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 560,000,000株  
(注) 平成27年8月5日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割（1：2）に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は280,000,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 152,683,400株  
(注) 平成27年10月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより発行済株式の総数は76,341,700株増加しております。
- ③ 株主数 71,802名（前期末に比し525名減）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 所有株式数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------------------------------|---------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 9,516         | 6.46        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 7,267         | 4.94        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 6,966         | 4.73        |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 3,348         | 2.27        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                             | 3,047         | 2.07        |
| 農 林 中 央 金 庫                                   | 2,892         | 1.96        |
| 明 治 ホールディングス従業員持株会                            | 2,631         | 1.79        |
| 明 治 ホールディングス取引先持株会                            | 2,623         | 1.78        |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                     | 2,005         | 1.36        |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1,795         | 1.22        |

- (注) 1. 平成28年3月31日現在、当社は自己株式を5,462,223株所有しております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|---------|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 浅野 茂太郎 | Meiji Seika ファルマ株式会社取締役<br>公益社団法人日本包装技術協会会長                        |
| 代表取締役   | 松尾 正彦  | 株式会社 明治取締役<br>Meiji Seika ファルマ株式会社取締役<br>一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長 |
| 取締役     | 平原 高志  |                                                                    |
| 取締役     | 左座 理郎  |                                                                    |
| 取締役     | 塩崎 浩一郎 |                                                                    |
| 取締役     | 古田 純   |                                                                    |
| 取締役     | 岩下 秀市  |                                                                    |
| 取締役     | 川村 和夫  | 株式会社 明治代表取締役社長<br>一般社団法人日本乳業協会会長<br>全日本菓子協会会長                      |
| 取締役     | 小林 大吉郎 | Meiji Seika ファルマ株式会社代表取締役社長                                        |
| 取締役（社外） | 矢嶋 英敏  | 株式会社椿本チエイン社外取締役                                                    |
| 取締役（社外） | 佐貫 葉子  | 弁護士<br>株式会社りそなホールディングス社外取締役                                        |
| 監査役（常勤） | 佐藤 秀明  |                                                                    |
| 監査役（常勤） | 田子 博士  |                                                                    |
| 監査役（社外） | 山口 健一  | 弁護士                                                                |
| 監査役（社外） | 渡邊 肇   | 弁護士<br>星光PMC株式会社社外監査役<br>フリュー株式会社社外監査役                             |

(注) 1. 平成27年6月26日開催の第6回定時株主総会において、塩崎浩一郎氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

2. 取締役矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は板澤葉子であります。

4. 監査役山口健一および渡邊肇の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
6. 株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社は当社の子会社であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成28年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 役 職 名       | 氏 名       | 担 当 ( 分 掌 業 務 ) |
|-------------|-----------|-----------------|
| 社 長         | 松 尾 正 彦   |                 |
| 専 務 執 行 役 員 | 平 原 高 志   | 経理財務部・人事総務部管掌   |
| 常 務 執 行 役 員 | 左 座 理 郎   | 経営企画部長          |
| 執 行 役 員     | 塩 崎 浩 一 郎 | 経理財務部長          |
| 執 行 役 員     | 古 田 純     | I R 広報部長        |
| 執 行 役 員     | 岩 下 秀 市   | 人事総務部長          |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## ③ 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                       | 支給人数 ( 名 )  | 支給額 ( 百万円 )   |
|---------------------------|-------------|---------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 11<br>( 2 ) | 418<br>( 28 ) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 4<br>( 2 )  | 85<br>( 26 )  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 15<br>( 4 ) | 503<br>( 55 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
2. 監査役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。



#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役矢嶋英敏氏は、株式会社椿本チエインの社外取締役であります。当社は株式会社椿本チエインとの間には特別な関係はありません。
- b. 取締役佐貫葉子氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役であります。当社は株式会社りそなホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- c. 監査役渡邊肇氏は、星光PMC株式会社およびフリー株式会社社の社外監査役であります。当社は星光PMC株式会社およびフリー株式会社との間には特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                       |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 矢 嶋 英 敏 | 当事業年度開催の取締役会15回中12回に出席し、経験豊富な企業経営者としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。           |
| 社 外 取 締 役 | 佐 貫 葉 子 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から経営に対して活発な助言、意見をいただいております。                    |
| 社 外 監 査 役 | 山 口 健 一 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。 |
| 社 外 監 査 役 | 渡 邊 肇   | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、弁護士としての観点から活発な助言、意見をいただいております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 ( 百 万 円 ) |
|--------------------------------------|-----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 63              |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 174             |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

アニュアルレポート監査業務に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- a. 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- b. 監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図りながらグループの収益力強化と企業価値の向上に努めるとともに、株主のみなさまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向30%を目安に、安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株当たり62円50銭とし、その支払開始日は平成28年6月7日(火曜日)とさせていただきます。なお、当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。従いまして、平成27年12月7日に実施いたしました1株当たり55円の間配当金を当該分割後の基準で算定した場合の金額は1株当たり27円50銭となり、この結果、年間配当額は当該株式分割後の基準で1株当たり90円(当該株式分割前の基準で1株当たり180円)となります。

## (6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社はコーポレートガバナンスの充実に図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備および関連委員会等の設置により、当社およびグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

#### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社およびグループ会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社およびグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

## ニ. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌および職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社およびグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を、それぞれ図っています。

## ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、イ、ハおよび前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

## ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

## ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

- チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定および業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。

当社の監査役が当社およびグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、または当社およびグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合はそれぞれ迅速かつ的確に対応しています。

- リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

- ヌ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用または債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用または債務が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

- ル. 当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社およびグループ会社の代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。

## ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社およびグループ会社は、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社は、各種研修や意識調査を実施し、「コンプライアンス・カード」等の啓発資料を配付・配信するなどして、コンプライアンス意識の向上を図り、「コンプライアンス規程」や関連規程の遵守徹底に努めるとともに、問題の未然防止と解決に資するよう、内部通報窓口を社内外に開設し運用しております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に開催し、情報共有を図りつつ重点施策を計画的かつ着実に推進しております。

### ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」「文書保存年限基準表」や「機密情報管理規程」等の関連規程に基づき、当社およびグループ会社の経営に係る文書および機密情報や個人情報に係る文書等を適切に保存、管理しております。

また、各部署の文書管理台帳の見直しを実施しております。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「緊急時対応基本要領」や関連規程を整備し、事業継続計画（BCP）に関する基本方針を策定するとともに、各種研修や意識調査、模擬訓練を実施し、啓発資料を配付・配信するなどして、リスク管理意識の向上を図っております。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に、または、緊急時に開催し、重点施策を計画的かつ着実に推進し、緊急事態に迅速かつ適切に対応するとともに、リスクの棚卸しを実施し、各種対応マニュアルを整備してリスク管理を的確に実践しております。

## ニ. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」により、取締役会の決議事項を明確化するとともに、意思決定の迅速化と効率化を図る観点から、所定の重要事項は経営会議で審議し決定しております。当事業年度は、取締役会を15回、経営会議を24回それぞれ開催して、年度経営計画、投資案件などの重要な議題について審議しております。

## ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」により、重要な事項についての事前協議・報告のルールを定め、適宜、取締役会、経営会議等で審議・モニタリングをしております。グループ各社の経営状況については、月次・四半期・年度ごとに業績をモニタリングするとともに、中期経営計画（2015年度～2017年度）の進捗についてレビューを実施しております。

## ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告に係る内部統制に対応するため、金融商品取引法に基づいた全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制等を整備しております。

また、内部監査部門によるレビューを経て、財務報告に係る内部統制担当役員のもと年2回開催される内部統制委員会にて、有効性に関する評価を行っております。

## ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人は、当社の監査役の指揮命令のもとで業務に従事し、業務執行から独立しております。

## チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、経営会議、グループCSR委員会などの重要会議に出席するとともに、毎月、当社の内部監査部門から監査結果の概要についての報告を受けております。



また、当社の監査役は、定期的にグループ会社の監査役との連絡会を開催し、情報の共有化を図りつつ、当社とグループ会社の監査部門が合同で開催する監査部門連絡会に出席して、グループの監査状況の報告を受けております。

**リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社では内部通報によって不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・ホットライン実施細則」で明記し、周知・運用しております。

**ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行に要する費用について、毎事業年度、監査役との協議の上で一定の予算を設け、適切に処理しております。

**ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役は、定期的に代表取締役と会合を設け、意見交換をしております。

**ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社およびグループ会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断しており、「企業行動憲章」が記載された「コンプライアンス・カード」を配付してその遵守を徹底するとともに、取引先と契約を締結する際には反社会的勢力排除条項の有無を確認し、これを規定することとしております。

また、所轄警察署をはじめとする関係行政機関とも緊密に連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 流 動 資 産     | 362,919 | 流 動 負 債       | 276,696 |
| 現金及び預金      | 31,883  | 支払手形及び買掛金     | 104,006 |
| 受取手形及び売掛金   | 181,493 | 短期借入金         | 29,831  |
| 商品及び製品      | 80,729  | 1年以内償還予定の社債   | 20,000  |
| 仕掛品         | 3,365   | 未払費用          | 48,199  |
| 原材料及び貯蔵品    | 39,509  | 未払法人税等        | 25,090  |
| 繰延税金資産      | 9,387   | 賞与引当金         | 10,233  |
| その他         | 16,973  | 返品調整引当金       | 207     |
| 貸倒引当金       | △423    | 売上割戻引当金       | 1,892   |
| 固 定 資 産     | 493,196 | その他           | 37,235  |
| 有 形 固 定 資 産 | 349,314 | 固 定 負 債       | 160,266 |
| 建物及び構築物     | 126,106 | 社 債           | 30,000  |
| 機械装置及び運搬具   | 128,705 | 長期借入金         | 67,997  |
| 工具器具備品      | 8,915   | 繰延税金負債        | 9,746   |
| 土地          | 72,837  | 退職給付に係る負債     | 49,029  |
| リース資産       | 1,228   | 役員退職慰労引当金     | 161     |
| 建設仮勘定       | 11,522  | その他           | 3,331   |
| 無 形 固 定 資 産 | 29,100  | 負 債 合 計       | 436,963 |
| のれん         | 14,560  | 純 資 産 の 部     |         |
| その他         | 14,539  | 株 主 資 本       | 396,645 |
| 投資その他の資産    | 114,781 | 資 本 金         | 30,000  |
| 投資有価証券      | 80,234  | 資 本 剰 余 金     | 98,502  |
| 繰延税金資産      | 6,614   | 利 益 剰 余 金     | 277,869 |
| 退職給付に係る資産   | 18,588  | 自 己 株 式       | △9,727  |
| その他         | 9,527   | その他の包括利益累計額   | 12,229  |
| 貸倒引当金       | △183    | その他有価証券評価差額金  | 26,417  |
| 資 産 合 計     | 856,115 | 繰延ヘッジ損益       | 8       |
|             |         | 為替換算調整勘定      | 3,137   |
|             |         | 退職給付に係る調整累計額  | △17,334 |
|             |         | 非支配株主持分       | 10,278  |
|             |         | 純 資 産 合 計     | 419,152 |
|             |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 856,115 |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,223,746 |
| 売上原価            |        | 778,184   |
| 売上総利益           |        | 445,561   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 367,780   |
| 営業利益            |        | 77,781    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息・配当金        | 2,427  |           |
| 不動産賃貸貸収入        | 269    |           |
| 持分法による投資利益      | 1,528  |           |
| 工場建設補助金収入       | 1,000  |           |
| 雑業外収入           | 1,931  | 7,157     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 983    |           |
| 不動産賃貸原価         | 116    |           |
| 社債償還            | 373    |           |
| 雑経常利益           | 1,639  | 3,112     |
| 特別利益            |        | 81,826    |
| 固定資産売却益         | 19,761 |           |
| 投資有価証券売却益       | 72     |           |
| その他の特別利益        | 620    | 20,454    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産廃棄損失        | 3,427  |           |
| 減損損失            | 1,859  |           |
| 投資有価証券評価損失      | 905    |           |
| その他の特別損失        | 877    | 7,069     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 95,210    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 35,311 |           |
| 法人税等調整額         | △3,704 | 31,606    |
| 当期純利益           |        | 63,604    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,023     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 62,580    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |  | 株主資本合計  |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--|---------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |  |         |
| 平成27年4月1日期首残高             | 30,000  | 98,853    | 223,166   | △9,577  |  | 342,442 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |  |         |
| 剰余金の配当                    |         |           | △8,465    |         |  | △8,465  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 62,580    |         |  | 62,580  |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △150    |  | △150    |
| 自己株式の処分                   |         | 2         |           | 0       |  | 3       |
| 会社分割による増加                 |         |           | 5         |         |  | 5       |
| 持分法の適用範囲の変動               |         |           | 582       |         |  | 582     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | △353      |           |         |  | △353    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |  |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △350      | 54,702    | △149    |  | 54,202  |
| 平成28年3月31日期末残高            | 30,000  | 98,502    | 277,869   | △9,727  |  | 396,645 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                     |                    |                               |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|---------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |         |
| 平成27年4月1日期首残高             | 26,965                        | 85                  | 7,558              | △6,711                        | 27,898                          | 9,961        | 380,302 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                     |                    |                               |                                 |              |         |
| 剰余金の配当                    |                               |                     |                    |                               |                                 |              | △8,465  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 62,580  |
| 自己株式の取得                   |                               |                     |                    |                               |                                 |              | △150    |
| 自己株式の処分                   |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 3       |
| 会社分割による増加                 |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 5       |
| 持分法の適用範囲の変動               |                               |                     |                    |                               |                                 |              | 582     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                               |                     |                    |                               |                                 |              | △353    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △547                          | △77                 | △4,421             | △10,623                       | △15,669                         | 316          | △15,352 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △547                          | △77                 | △4,421             | △10,623                       | △15,669                         | 316          | 38,850  |
| 平成28年3月31日期末残高            | 26,417                        | 8                   | 3,137              | △17,334                       | 12,229                          | 10,278       | 419,152 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 59社
- ・連結子会社の名称

(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、  
道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、  
四国明治(株)、明治油脂(株)、明治フレッシュネットワーク(株)、四国明治乳業(株)、東海明治(株)、  
関東製酪(株)、群馬牛乳協業組合、栃木明治牛乳(株)、岡山県食品(株)、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、  
Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、  
明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業貿易(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、  
明治雪糕(広州)有限公司、(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、(株)スリーエスアンドエル、  
太洋食品(株)、日本罐詰(株)、明治ビジネスサポート(株)、明治飼糧(株)、(株)アサヒプロイラー、  
明治ケンコーハム(株)、(株)ケー・シー・エス、(株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、  
明治ライスデリカ(株)、(株)フレッシュ・ロジスティック、(株)ニットー、  
北里薬品産業(株)、大蔵製薬(株)、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、  
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、  
Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司、Medreich Limited、  
Genovo Development Services Limited、Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、  
Medreich Plc、Medreich S A (Proprietary) Limited、Medreich Australia Pty Ltd、  
Pharmazen Medicals Pte Ltd、Medreich Far East Limited、Inopharm Limited、  
Medreich New Zealand Limited

#### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 廣州明治制果有限公司、千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)  
なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### ③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、Medreich New Zealand Limitedを新たに設立したため、また、栃木明治牛乳(株)の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

明治制果(上海)有限公司は清算終了したため、(株)フランセは全株式を寿スピリッツ(株)に譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 6社
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称  
千葉明治牛乳(株)、パンピー食品(株)、沖縄明治乳業(株)、  
Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、DMB Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
非連結子会社 廣州明治制果有限公司  
関連会社 明治食品(株)

なお、持分法非適用会社の合計の純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、DMB Limitedの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

④ 持分法適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、DMB Limitedの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。  
また、第2四半期連結会計期間より、栃木明治牛乳(株)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めておりましたが、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、Laguna Cookie Co.,Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業貿易(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・当社及び国内連結子会社

食品事業及び医薬品事業については、主として定額法（菓子等の工場及び本社社屋を除く本社、支社、支店及び研究所の有形固定資産については定率法）、当社所有の資産については、定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。

- ・在外連結子会社

主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

ニ. 売上割戻引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため、割戻率を勘案して見込計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間で均等償却しております。



⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として4年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年～15年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、主として給付算定式基準により処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が353百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益への影響額は軽微であります。

### 3. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に関する注記

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

Meiji Seika ファルマ(株)及びその国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

Meiji Seika ファルマ(株)グループは、『スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ』の方針のもと、当連結会計年度より開始した中期経営計画「STEP UP 17」において、経営基盤のさらなる強化のためジェネリック医薬品の製品ラインアップを拡充し、ジェネリック医薬品の売上比率をさらに拡大していく方針です。このため、国内生産設備は、従来は自社創薬の先発品を中心とした生産体制でありましたが、先発品の生産が減少傾向にある中、大型ジェネリック医薬品を生産原資として導入することを計画しております。

これを契機に、国内生産設備の稼働状況を検討した結果、今後はより長期安定稼働が見込まれるため、定額法による平準化した減価償却が資産の稼働状況を適切に反映した費用配分方法であると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ894百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は6円7銭増加しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資不動産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「投資不動産」は921百万円であります。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」及び特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は376百万円、「投資有価証券評価損」は1百万円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「固定資産売却損」は57百万円であります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

### 耐用年数の変更

当連結会計年度において、㈱明治の新研究所及び十勝工場の新製造棟建設に伴い、閉鎖予定となった現研究所及び十勝帯広工場について、閉鎖後に使用が見込まれない資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ482百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は3円27銭減少しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 12,456百万円 |
|--------|-----------|

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 3,628百万円 |
|-------|----------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 長期借入金              | 6,140百万円 |
| (1年以内返済予定長期借入金を含む) |          |

---

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 9,769百万円 |
|---|----------|

また、上記の他、現金及び預金（定期預金）146百万円を営業取引保証のため担保に供しております。

### (2) 減価償却累計額

|        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 580,287百万円 |
|--------|------------|

### (3) 偶発債務

#### ① 保証債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| PT CERES MEIJI INDOTAMA | 255百万円 |
|-------------------------|--------|

|       |        |
|-------|--------|
| 仙台飼料㈱ | 291百万円 |
|-------|--------|

|     |        |
|-----|--------|
| 従業員 | 164百万円 |
|-----|--------|

---

|   |        |
|---|--------|
| 計 | 711百万円 |
|---|--------|

② 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

|            |           |
|------------|-----------|
| 当社第2回無担保社債 | 15,000百万円 |
| 当社第4回無担保社債 | 20,000百万円 |
| 当社第6回無担保社債 | 15,000百万円 |
| 計          | 50,000百万円 |

(4) 手形割引高及び裏書譲渡高

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形割引高   | 178百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 115百万円 |

(5) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 40,000百万円 |
| 借入実行残高        | — 百万円     |
| 差引額           | 40,000百万円 |

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 76,341千株      | 76,341千株     | —千株          | 152,683千株    |

(注) 平成27年10月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,722千株       | 2,739千株      | 0千株          | 5,462千株      |

(注) 自己株式の数の増加は、株式分割による増加2,722千株及び単元未満株式の買取による増加17千株であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| (決議)                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-------------------------|-------|-----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 4,417           | 60.00               | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月5日  |
| 平成27年<br>11月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 4,048           | 55.00               | 平成27年<br>9月30日 | 平成27年<br>12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌連結会計年度になるもの  
平成28年5月11日開催の取締役会において以下のとおり決議する予定であります。

- ・配当金の総額 9,201百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 62円50銭
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月7日

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、乳製品、菓子・食品、薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行)しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額  |
|----------------------|------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金           | 31,883     | 31,883  | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 181,493    | 181,493 | —    |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 63,802     | 63,802  | —    |
| 資産合計                 | 277,180    | 277,180 | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金        | 104,006    | 104,006 | —    |
| (5) 短期借入金            | 26,515     | 26,515  | —    |
| (6) 未払費用             | 48,199     | 48,199  | —    |
| (7) 社債               | 50,000     | 50,151  | 151  |
| (8) 長期借入金            | 71,313     | 71,101  | △211 |
| 負債合計                 | 300,034    | 299,973 | △60  |
| (9) デリバティブ取引(*)      |            |         |      |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの    | 200        | 200     | —    |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの     | 10         | 10      | —    |
| デリバティブ取引合計           | 211        | 211     | —    |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社が発行する社債の時価は市場価格によっております。なお、1年以内償還予定の社債は社債に含めております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

#### (9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価を含めて記載しております。また、金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,432百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,777円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 425円6銭    |

(注)平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### 10. その他の注記

#### (1) 企業結合に関する注記

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得しましたMedreich Limited及びその子会社9社の株式取得について、取得原価の配分が完了しておりませんでした。当連結会計年度において取得原価の配分が完了し、次のとおり、のれんの金額を修正しております。

| 修正科目          | のれんの修正金額        |
|---------------|-----------------|
| のれん(修正前)      | 23,996百万円       |
| 土地            | △1,908百万円       |
| 無形固定資産        | △7,474百万円       |
| <u>繰延税金負債</u> | <u>3,189百万円</u> |
| 修正金額合計        | △6,193百万円       |
| のれん(修正後)      | 17,803百万円       |

#### (2) その他

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 及 び 預 金<br>関係会社短期貸付金<br>繰 延 税 金 資 産<br>そ の 他<br><b>固 定 資 産</b><br><b>有 形 固 定 資 産</b><br>建 物<br>構 築 物<br>機 械 及 び 装 置<br>車 輛 運 搬 具<br>工 具 器 具 備 品<br>土 地<br><b>無 形 固 定 資 産</b><br>商 標 権<br>そ の 他<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b><br>投 資 有 価 証 券<br>関 係 会 社 株 式<br>関 係 会 社 長 期 貸 付 金<br>投 資 不 動 産 | <b>流 動 負 債</b><br>短 期 借 入 金<br>1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債<br>1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金<br>未 払 法 人 税 等<br>未 払 費 用<br>そ の 他<br><b>固 定 負 債</b><br>社 債<br>長 期 借 入 金<br>繰 延 税 金 負 債<br>そ の 他<br><b>負 債 合 計</b><br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>資 本 準 備 金<br>そ の 他 資 本 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金<br>そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金<br><b>自 己 株 式</b><br><b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b><br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金<br><b>純 資 産 合 計</b> |
| 30,338                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 50,037                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 15,290                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 18,370                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 14,367                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 20,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 313                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1,676                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 367                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 8,594                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 402,324                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 408                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 13,242                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 988                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 4,304                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 99,007                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 38                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 30,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 40                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 63,372                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5,585                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 63                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 48                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 8,796                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 149,045                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 80                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 271,206                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 80                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 30,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 227,388                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 389,001                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 7,500                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 35,097                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 219,888                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 256,419                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 24,456                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 97,365                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 24,456                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 119                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 24,456                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 432,663                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | △10,638                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 12,411                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 12,411                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 283,618                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 432,663                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 432,663                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 金 額    |
|--------------|--------|--------|
| 営業収益         |        |        |
| 関係会社経営管理料    | 1,608  |        |
| 関係会社配当金収入    | 8,066  | 9,674  |
| 営業費用         |        |        |
| 一般管理費        | 2,236  | 2,236  |
| 営業利益         |        | 7,437  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息・配当金     | 1,277  |        |
| 不動産賃貸料       | 115    |        |
| 雑収入          | 211    | 1,604  |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 639    |        |
| 社債償還損        | 373    |        |
| 不動産賃貸原価      | 56     |        |
| 雑損           | 48     | 1,118  |
| 経常利益         |        | 7,924  |
| 特別利益         |        |        |
| 固定資産売却益      | 17,143 | 17,143 |
| 特別損失         |        |        |
| 減損損失         | 50     | 50     |
| 税引前当期純利益     |        | 25,016 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,058 |        |
| 法人税等調整額      | △4,055 | 6,003  |
| 当期純利益        |        | 19,012 |

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |                           |               |         |         |       |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|---------------------------|---------------|---------|---------|-------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金                 |               | 自己株式    | 株 資 合   | 主 本 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |         |       |
| 平成27年4月1日期首残高               | 30,000  | 7,500     | 219,886         | 227,386       | 13,909                    | 13,909        | △10,488 | 260,807 |       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |               |                           |               |         |         |       |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |               | △8,465                    | △8,465        |         | △8,465  |       |
| 当期純利益                       |         |           |                 |               | 19,012                    | 19,012        |         | 19,012  |       |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |               |                           |               | △150    | △150    |       |
| 自己株式の処分                     |         |           | 2               | 2             |                           |               | 0       | 3       |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |                           |               |         |         |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 2               | 2             | 10,546                    | 10,546        | △149    | 10,399  |       |
| 平成28年3月31日期末残高              | 30,000  | 7,500     | 219,888         | 227,388       | 24,456                    | 24,456        | △10,638 | 271,206 |       |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 純 資 産 計 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |             |
| 平成27年4月1日期首残高               | 12,913               | 12,913         | 273,720     |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |             |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △8,465      |
| 当期純利益                       |                      |                | 19,012      |
| 自己株式の取得                     |                      |                | △150        |
| 自己株式の処分                     |                      |                | 3           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △501                 | △501           | △501        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △501                 | △501           | 9,897       |
| 平成28年3月31日期末残高              | 12,411               | 12,411         | 283,618     |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 投資不動産

定率法によっております。

### (3) 重要なヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 減価償却累計額

|          |          |
|----------|----------|
| ① 有形固定資産 | 4,691百万円 |
| ② 投資不動産  | 2百万円     |

### (2) 偶発債務

#### ① 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|     |        |
|-----|--------|
| 従業員 | 164百万円 |
| 計   | 164百万円 |

#### ② 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

|            |           |
|------------|-----------|
| 当社第2回無担保社債 | 15,000百万円 |
| 当社第4回無担保社債 | 20,000百万円 |
| 当社第6回無担保社債 | 15,000百万円 |
| 計          | 50,000百万円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 14,704百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 97,365百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 242百万円    |

### (4) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 40,000百万円 |
| 借入実行残高        | —百万円      |
| 差引額           | 40,000百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 9,674百万円 |
| ② 営業費用       | 616百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 817百万円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,462,223株 |
|------|------------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 未払費用等     | 27百万円   |
| 未払事業税     | 640百万円  |
| 投資有価証券評価損 | 236百万円  |
| 減損損失      | 86百万円   |
| その他       | 0百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 992百万円  |
| 評価性引当額    | △678百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 313百万円  |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金負債       |           |
| 固定資産圧縮積立金    | 454百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 5,131百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 5,586百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | △5,272百万円 |

### (2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が294百万円、法人税等調整額が9百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が285百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(金額：百万円)

| 種類  | 会社等の名称             | 資本金    | 事業の内容                | 議決権等所有割合 | 事業上の関係      | 取引の内容      | 取引額   | 科目        | 当事業年度末残高 |
|-----|--------------------|--------|----------------------|----------|-------------|------------|-------|-----------|----------|
| 子会社 | (株)明治              | 33,646 | 菓子、牛乳・乳製品、食品の製造・販売等  | 直接100%   | 経営の管理・監督・指導 | 経営管理料の受取   | 1,263 | —         | —        |
|     |                    |        |                      |          |             | 配当金の受取     | 5,828 | —         | —        |
|     |                    |        |                      |          |             | グループファイナンス | —     | 関係会社短期貸付金 | 3,629    |
|     |                    |        |                      |          |             |            | —     | 関係会社長期貸付金 | 60,613   |
|     |                    |        |                      |          | 利息の受取       | 641        | 未収利息  | 49        |          |
| 子会社 | Meiji Seikaファルマ(株) | 28,363 | 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造・販売等 | 直接100%   | 経営の管理・監督・指導 | 経営管理料の受取   | 345   | —         | —        |
|     |                    |        |                      |          |             | 配当金の受取     | 2,237 | —         | —        |
|     |                    |        |                      |          |             | グループファイナンス | —     | 関係会社短期貸付金 | 10,738   |
|     |                    |        |                      |          |             |            | —     | 関係会社長期貸付金 | 36,752   |
|     |                    |        |                      |          | 利息の受取       | 183        | 未収利息  | 12        |          |

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営を管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。また、反復取引のため取引金額の記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,926円48銭
- (2) 1株当たり当期純利益 129円14銭

(注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永澤宏一  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野友裕  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田英之  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江村羊奈子 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永澤宏一  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野友裕  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田英之  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江村羊奈子 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 佐藤 秀明 ㊟

監査役（常勤） 田子 博士 ㊟

監査役（社外） 山口 健一 ㊟

監査役（社外） 渡邊 肇 ㊟

以上


## 株主総会参考書類



### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役11名選任の件


取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。


| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <br>まつ お まさ ひこ<br>松 尾 正 彦<br>(昭和21年8月7日生)                                                                                                                                                     | 昭和44年4月 明治製菓(株)入社<br>平成13年6月 同執行役員<br>平成14年6月 同取締役<br>平成15年6月 同常務執行役員<br>平成19年6月 同専務執行役員<br>平成21年4月 当社取締役 現在に至る<br>平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 現在に<br>至る<br>平成23年4月 同代表取締役<br>平成23年4月 同社長<br>平成26年6月 (株)明治取締役 現在に至る<br>平成26年6月 当社代表取締役 現在に至る<br>平成26年6月 同社長 現在に至る<br>[Meiji Seika ファルマ(株)取締役]<br>[(株)明治取締役]<br>[一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長] | 21,044株        |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループにおいて、海外事業企画、生産、営業、経営企画等、様々な分野にて経験と実績を重ね、事業の経営に携わるとともに、グローバル展開の推進役を担ってまいりました。平成19年に明治製菓(株)薬品事業のカンパニープレジデント、平成23年にMeiji Seika ファルマ(株)の代表取締役社長、平成26年からは当社の代表取締役社長としてグループの経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>[ 重要な兼職の状況 ]                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                            | <br>ひら たら たか し<br>平 原 高 志<br>(昭和25年5月16日生) | 昭和49年4月 明治乳業(株)入社<br>平成19年6月 同取締役<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成21年4月 同経理財務部長<br>平成21年6月 明治乳業(株)執行役員<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成23年6月 同取締役 現在に至る<br>平成27年6月 同専務執行役員 現在に至る<br>平成27年6月 同経理財務部・人事総務部管掌 現在に至る | 22,324株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループにおいて、財務、経理、予算管理、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成21年に当社の執行役員経理財務部長、平成23年に取締役、平成27年に専務執行役員に就任し、グループ財務責任者として経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。 |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                  |                |
| 3                                                                                                                                                                                                            | <br>さ ざ わ り<br>左 座 理 郎<br>(昭和28年8月19日生)   | 昭和53年6月 明治製菓(株)入社<br>平成20年6月 同執行役員<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成21年4月 同経営企画部長 現在に至る<br>平成24年6月 同取締役 現在に至る<br>平成25年6月 同常務執行役員 現在に至る                                                                     | 9,924株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループにおいて、経営企画、情報システム等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成21年に当社の執行役員経営企画部長、平成24年に取締役、平成25年に常務執行役員に就任し、グループ経営戦略の立案、推進を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。   |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                  |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>[ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ]                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                          |  <p>しお ざき こう いち ろう<br/>塩 崎 浩 一 郎<br/>(昭和29年8月22日生)</p> | <p>昭和53年4月 明治乳業(株)入社<br/> 平成23年4月 (株)明治執行役員<br/> 平成27年6月 当社取締役 現在に至る<br/> 平成27年6月 同執行役員 現在に至る<br/> 平成27年6月 同経理財務部長 現在に至る</p>    | 7,261株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、経理、予算管理、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成23年に(株)明治の執行役員経営管理部長、平成27年に当社の取締役執行役員経理財務部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p>             |                                                                                                                                         |                                                                                                                                 |                |
| 5                                                                                                                                                                                                          |  <p>ふる た じゅん<br/>古 田 純<br/>(昭和32年8月17日生)</p>          | <p>昭和56年4月 明治製菓(株)入社<br/> 平成25年6月 (株)明治執行役員<br/> 平成26年6月 当社取締役 現在に至る<br/> 平成26年6月 同執行役員 現在に至る<br/> 平成26年6月 同 I R 広報部長 現在に至る</p> | 2,294株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、経営企画、経理、広報、米国子会社経理責任者等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成25年に(株)明治の執行役員広報部長、平成26年に当社の取締役執行役員 I R 広報部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                |  <p data-bbox="269 495 515 560">いわしたしゅういち<br/>岩下秀市<br/>(昭和30年1月12日生)</p> | <p data-bbox="535 217 1150 352">昭和52年4月 明治乳業(株)入社<br/>平成26年6月 当社取締役 現在に至る<br/>平成26年6月 同執行役員 現在に至る<br/>平成26年6月 同人事総務部長 現在に至る</p> | 8,935株         |
| <p data-bbox="278 591 571 616"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="269 624 1344 716">当社グループにおいて、人事、法務、総務等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成26年に当社の取締役執行役員人事総務部長に就任しており、これまでの幅広い経験を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                 |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                     |  <p data-bbox="269 541 518 609">かわむらかずお<br/>川村和夫<br/>(昭和28年8月25日生)</p> | <p>昭和51年4月 明治乳業(株)入社<br/> 平成19年6月 同取締役<br/> 平成21年6月 同執行役員<br/> 平成22年6月 同取締役<br/> 平成22年6月 同常務執行役員<br/> 平成23年4月 ㈱明治取締役 現在に至る<br/> 平成23年4月 同専務執行役員<br/> 平成24年6月 同代表取締役 現在に至る<br/> 平成24年6月 同社長 現在に至る<br/> 平成24年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[㈱明治代表取締役社長]<br/> [一般社団法人日本乳業協会会長]<br/> [全日本菓子協会会長]</p> | 23,442株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、経営企画、営業、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。平成21年に明治乳業(株)の執行役員栄養販売本部長、平成22年に取締役常務執行役員、平成23年に㈱明治の取締役専務執行役員、平成24年には代表取締役社長に就任し、食品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p>こ ばやし だい きち ろう<br/>小 林 大 吉 郎<br/>(昭和29年8月21日生)</p> | <p>昭和54年4月 明治製菓(株)入社<br/> 平成22年6月 同執行役員<br/> 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員<br/> 平成25年6月 同取締役 現在に至る<br/> 平成25年6月 同常務執行役員<br/> 平成26年6月 同代表取締役 現在に至る<br/> 平成26年6月 同社長 現在に至る<br/> 平成26年6月 当社取締役 現在に至る<br/> [Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役社長]</p> | 4,678株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 当社グループにおいて、営業戦略、流通政策、医薬情報管理等、様々な実績を重ねております。平成22年に明治製菓(株)の執行役員医薬営業戦略部長、平成23年にMeiji Seika ファルマ(株)の執行役員、平成25年に取締役常務執行役員、平成26年には代表取締役社長に就任し、医薬品事業会社のトップとして経営を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かしてグループのさらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待しております。</p> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p>さ ぬき よう こ<br/>佐 貫 葉 子<br/>(昭和24年4月3日生)</p>        | <p>昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br/> 平成13年11月 NS総合法律事務所開設 現在に至る<br/> 平成19年6月 明治乳業(株)社外監査役<br/> 平成21年4月 当社社外取締役 現在に至る<br/> [弁護士]<br/> [㈱りそなホールディングス社外取締役]</p>                                                                                   | 1,795株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。</p>             |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                   | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>[ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ]                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                                                     |  <p>い わ の とも ち か<br/>岩 下 智 親<br/>(昭和21年11月14日生)</p> | <p>昭和44年7月 東京海上火災保険(株)入社<br/> 平成10年6月 同取締役<br/> 平成12年4月 同常務取締役<br/> 平成12年9月 (株)日本債券信用銀行専務執行役員<br/> 平成12年12月 同専務取締役<br/> 平成14年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役<br/> 平成15年6月 同専務取締役<br/> 平成16年10月 東京海上日動火災保険(株)専務取締役<br/> 平成17年6月 同取締役副社長<br/> 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)取締役社長<br/> 平成23年6月 本田技研工業(株)社外監査役<br/> [DCMホールディングス(株)社外取締役]</p> | — 株               |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 東京海上日動火災保険(株)の取締役副社長、東京海上日動あんしん生命保険(株)の取締役社長を務められ、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対して幅広い観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>  |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 11                                                                                                                                                                                     |  <p>む ら や ま と お ろ<br/>村 山 徹<br/>(昭和29年6月11日生)</p>  | <p>昭和55年4月 アンダーセンコンサルティング（現アク<br/>センチュア(株)）入社<br/> 平成15年4月 アクセンチュア(株)代表取締役社長<br/> 平成18年4月 同取締役副会長<br/> 平成19年9月 同取締役会長<br/> [(株)ファーストリテイリング社外取締役]</p>                                                                                                                                                                      | — 株               |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/> 米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア(株)の代表取締役社長、取締役会長を務められ、多くのグローバル企業の経営戦略に携わっており、当社グループの経営に対してグローバルな視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐貫葉子、岩下智親および村山徹の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は板澤葉子であります。
4. 佐貫葉子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年3ヶ月となります。
5. 当社は、佐貫葉子氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
6. 当社は、岩下智親および村山徹の両氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
7. 当社は、佐貫葉子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
8. 当社は、岩下智親および村山徹の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。
9. 左座理郎氏は、平成28年6月28日付にてMeiji Seika ファルマ㈱の取締役役に就任する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <br><small>いま 村 まこと</small><br>今村 誠<br>(昭和36年12月13日生) | 昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>昭和63年4月 森綜合法律事務所入所<br>平成8年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成10年12月 三宅坂綜合法律事務所入所<br>平成25年6月 当社補欠監査役 現在に至る<br>平成28年1月 霞門綜合法律事務所開設 現在に至る<br>[弁護士] | — 株        |

- (注) 1. 今村誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 今村誠氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 当社は、今村誠氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

以上

## 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準（独立性判断基準）を下記のとおり定めております。

### 記

社外取締役および社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役および社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととする。

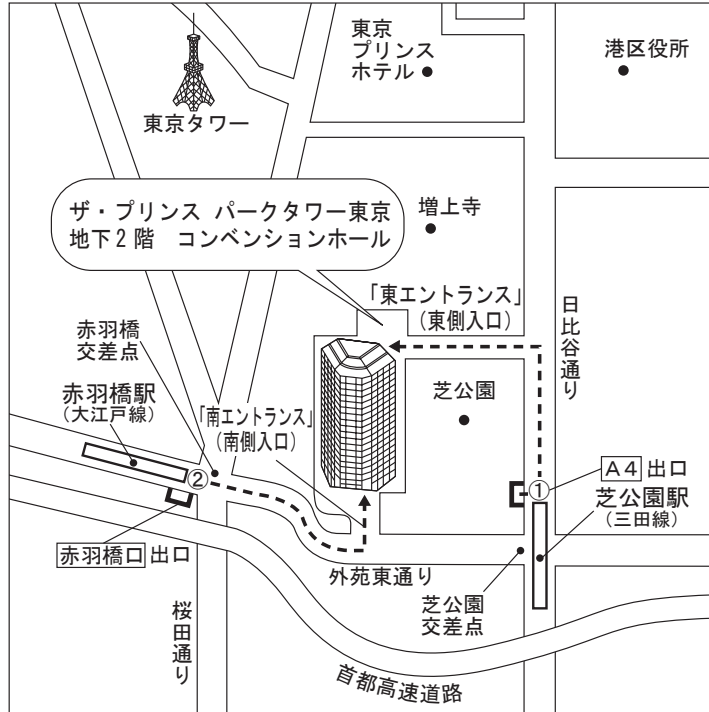
- ① 当社またはその子会社の業務執行者
- ② 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
- ③ 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 就任前10年間において①に該当していた者
- ⑥ 就任前1年間において②から④までに該当していた者
- ⑦ 現在または就任前1年間において、①から④に該当していた者（重要でない者を除く。）の2親等内の近親者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。



# 株主総会会場ご案内略図

東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール  
電話番号 (03)5400-1111 (代表)



最寄駅：

①都営地下鉄三田線 芝公園駅

A4 出口より「東エントランス」(東側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

②都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅

赤羽橋口 出口より「南エントランス」(南側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。)  
お間違いのないようご注意ください。

※会場には、本株主総会用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

※本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配付は取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。